

# 羽幌町簡易水道事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

羽幌町上下水道課

## ～羽幌町簡易水道事業経営戦略 目次～

<b>1 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1 経営戦略策定の目的 .....	1
1.2 経営戦略の内容 .....	1
1.3 計画期間 .....	1
<b>2 簡易水道事業の概要</b> .....	<b>2</b>
2.1 天売地区簡易水道事業 .....	2
2.2 焼尻地区簡易水道事業 .....	3
<b>3 現状分析</b> .....	<b>4</b>
3.1 水需要の動向 .....	4
3.2 水道施設の状況 .....	5
3.3 経営分析 .....	5
<b>4 経営の基本方針</b> .....	<b>9</b>
<b>5 投資・財源計画</b> .....	<b>10</b>
5.1 投資計画 .....	10
5.2 財源計画 .....	10
5.3 将来の収支見込み .....	11
<b>6 効率化・経営健全化の取組</b> .....	<b>14</b>
6.1 組織に関する事項 .....	14
6.2 広域化に関する事項 .....	14
6.3 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項 .....	14
6.4 施設・設備の廃止、統合、合理化に関する事項 .....	14
6.5 料金に関する事項 .....	14
6.6 資金管理・調達に関する事項 .....	15
6.7 経営基盤の強化に関する事項 .....	15
6.8 情報公開に関する取組 .....	15
6.9 その他の重要事項 .....	15

# 1 はじめに

## 1.1 経営戦略策定の目的

羽幌町には 1 つの上水道事業（羽幌町上水道事業）及び 2 つの簡易水道事業（天売地区簡易水道事業、焼尻地区簡易水道事業）があります。このうち、2 つの簡易水道事業の会計は、「羽幌町簡易水道事業特別会計」となっています。本経営戦略は、「羽幌町簡易水道事業特別会計」を対象に今後の簡易水道事業の経営戦略を明確にし、安定的な経営を持続するために策定するものです。

## 1.2 経営戦略の内容

経営戦略は、施設や設備投資の見通しである「投資計画」と支出の財源見通しである「財源計画」を均衡させた投資・財源計画を立案し、これに基づき、経営基盤強化に取り組んでいきます。

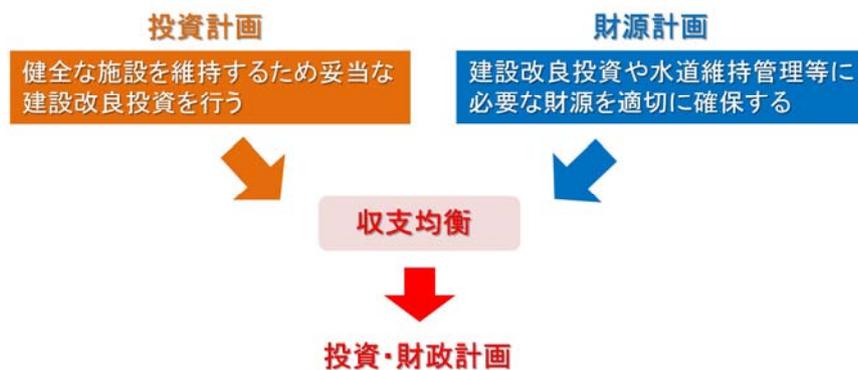


図 1.1 経営戦略の概念図

## 1.3 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

なお本経営戦略は、今後、PDCA の手法を取り入れて、目標の達成度合いを再度評価（レビュー）し、見直していきます。

## 2 簡易水道事業の概要

### 2.1 天売地区簡易水道事業

天売地区簡易水道事業は、羽幌町市街地より西北方約 28 kmの日本海側に位置する天売島に給水区域を有しています。最新の認可は平成 5 年であり、計画給水人口 600 人、計画一日最大給水量 300m<sup>3</sup>/日となっています。

水源は伏流水と地下水を有しており、伏流水は凝集沈殿急速ろ過処理、地下水は塩素滅菌処理を行い、天売島内の各戸に給水を行っています。

表 2.1 天売地区簡易水道事業の概要

水道事業名	直近の認可年月日	計画給水人口	計画一日最大給水量	備考
天売地区簡易水道事業	H5.4.12	600 人	300m <sup>3</sup> /日	創設：S44



図 2.1 天売地区簡易水道事業給水区域及び施設の位置

## 2.2 焼尻地区簡易水道事業

焼尻地区簡易水道事業は、羽幌町市街地より西北方約 24 kmの日本海側に位置する焼尻島に給水区域を有しています。最新の認可は平成 13 年であり、計画給水人口 362 人、計画一日最大給水量 212m<sup>3</sup>/日となっています。

水源は湧水、地下水、表流水を有しており、表流水、地下水は凝集沈殿急速ろ過処理、湧水は塩素滅菌処理を行い、焼尻島内の各戸に給水を行っています。

島の南側の水源及び施設（白浜取水場、白浜浄水場等）は、平成 13～15 年度の事業で整備された比較的新しい施設となっています。これらの施設運用開始に伴い、島の北側及び東側の施設は休止しています。

表 2.2 焼尻地区簡易水道事業の概要

水道事業名	直近の認可年月日	計画給水人口	計画一日最大給水量	備考
焼尻地区簡易水道事業	H13.4.18	362 人	212m <sup>3</sup> /日	創設：S39



図 2.2 焼尻地区簡易水道事業給水区域及び施設の位置

### 3 現状分析

#### 3.1 水需要の動向

天売地区簡易水道事業と焼尻地区簡易水道事業の給水人口と一日最大給水量の見通しを図 3.1、図 3.2 に示します。両簡易水道事業ともに、給水人口及び一日最大給水量は減少する見通しとなります。

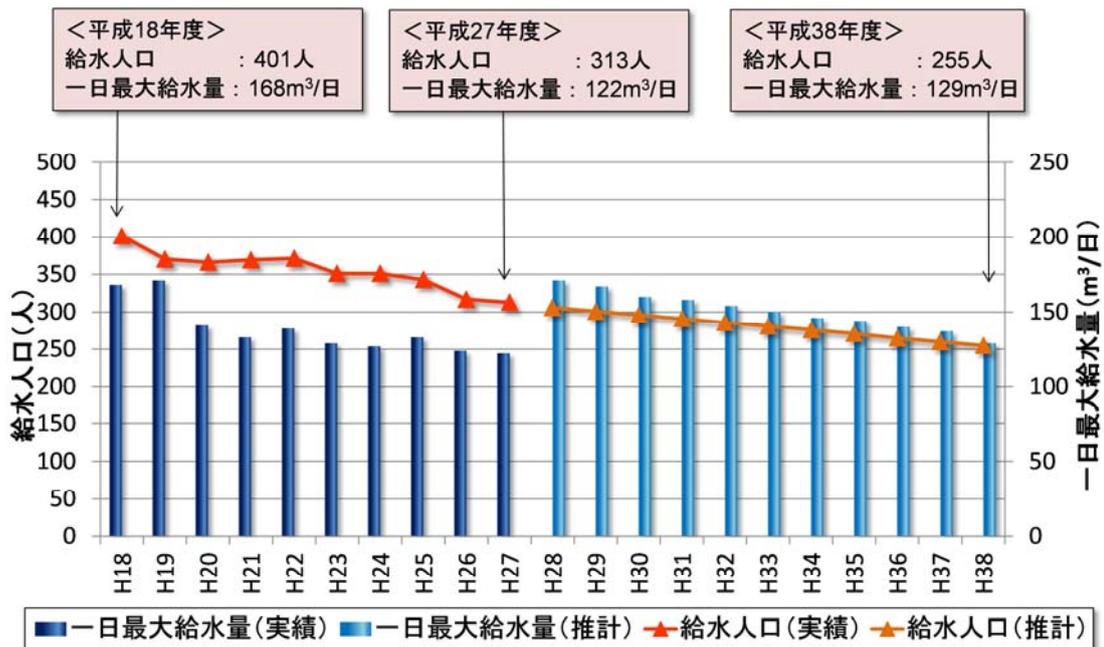


図 3.1 給水人口と一日最大給水量の見通し（天売地区簡水）

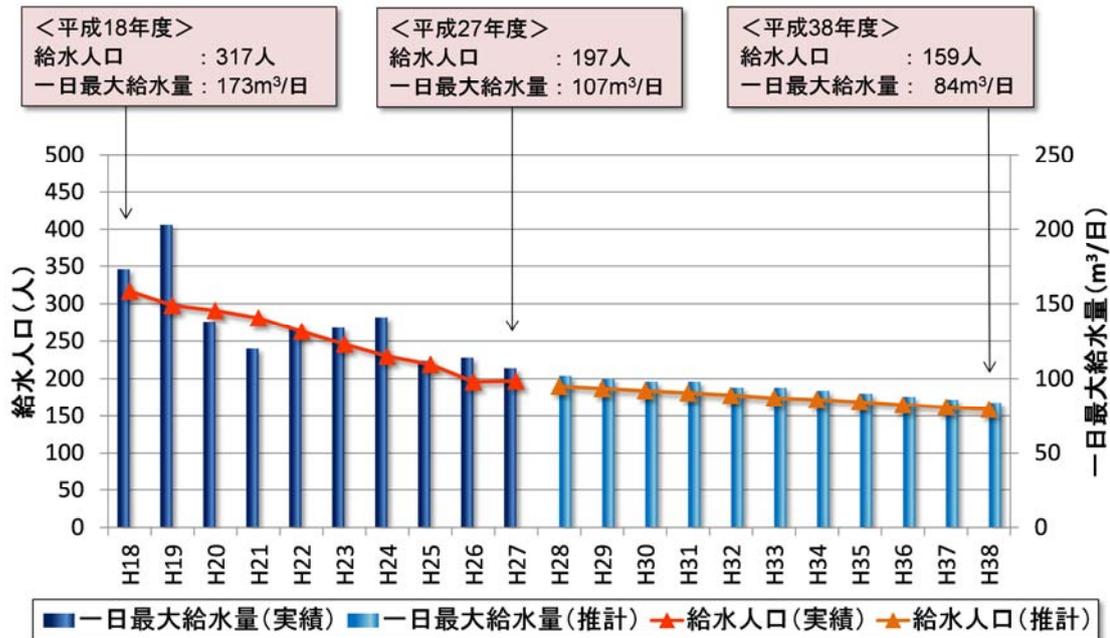


図 3.2 給水人口と一日最大給水量の見通し（焼尻地区簡水）

### 3.2 水道施設の状況

水道施設に関して、天売地区簡易水道事業は平成5～6年度、焼尻地区簡易水道事業は平成13～15年度に大規模な更新あるいは新設事業を行っており、比較的新しい施設となっています。一方、導水管、送水管、配水管に関して、天売地区簡易水道事業では約8.0km、焼尻地区簡易水道事業では約10.6kmを有しています。今後、更新ピークを迎えますが、施設量が多いため、計画的に毎年少しずつ更新することが望ましいといえます。

### 3.3 経営分析

#### 3.3.1 実数分析

##### (1) 財源（歳入）の内訳

平成23年度から平成27年度までの財源（歳入）の内訳を図3.3に示します。当該年度では企業債の借り入れを行っておらず、水道使用料及び手数料による収入及び一般会計繰入金を財源としています。各年度において、一般会計繰入金が水道使用料及び手数料による収入を上回っており、一般会計繰入金に大きく頼っている状況といえます。

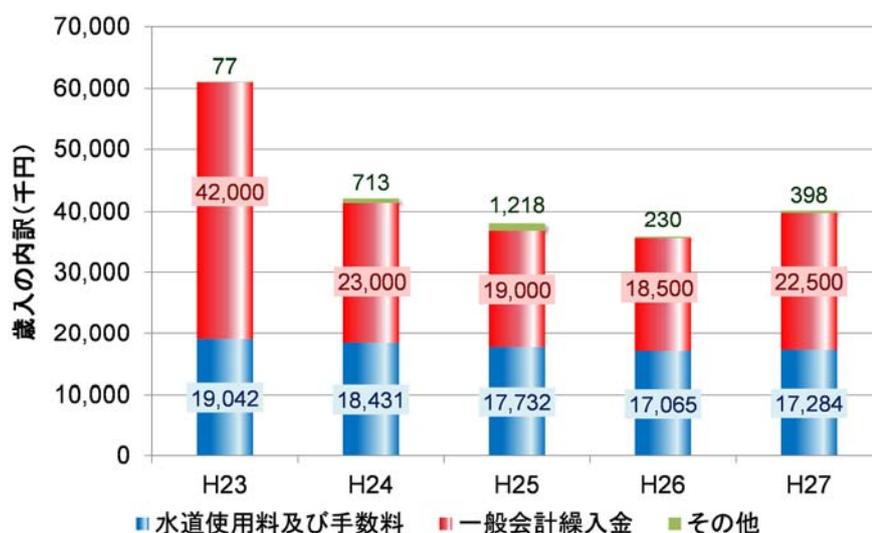


図 3.3 財源の内訳

##### (2) 工事請負費

平成23年度から平成27年度までの工事請負費を図3.4に示します。工事請負費は4,957～19,562千円の範囲となっています。

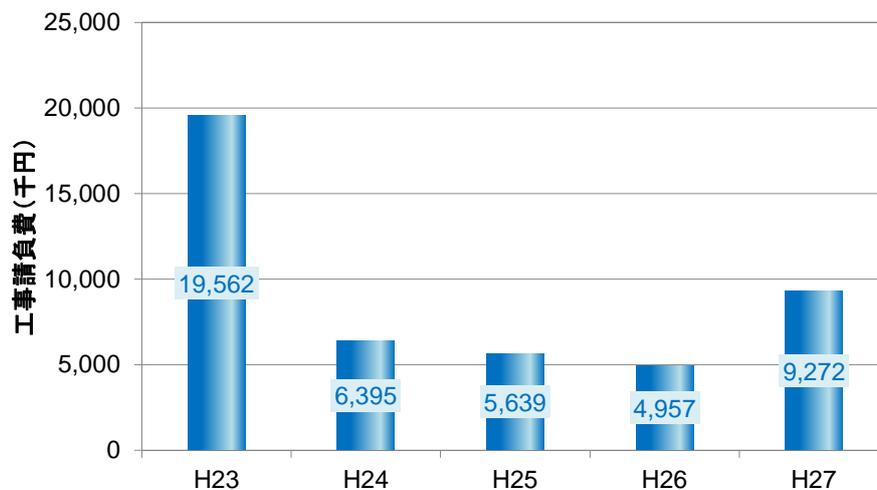


図 3.4 工事請負費

### (3) 企業債償還元金および利子

平成 23 年度から平成 27 年度までの企業債償還元金および利子を図 3.5 に示します。企業債の借り入れは平成 16 年以降行っていないことから、減少傾向を示しています。

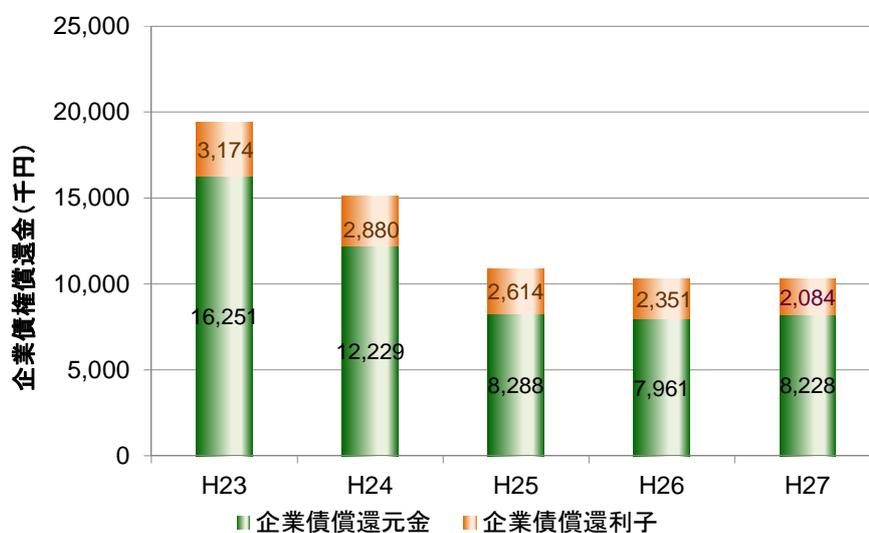


図 3.5 企業債償還元金および利子

### 3.3.2 比率分析

#### (1) 収支比率

収益と費用の関係を示す総収支比率及び営業収支比率の推移と他事業体比較を図 3.6 に示します。総収支比率とは歳出の総額に対する歳入の総額の比率です。羽幌町の場合は 100%前後で推移しており、歳入額と歳出額の均衡が取れている状況です。一方、営業収支比率は、営業費用（水道を管理するための費用）に対する営業収益（水道料金による収益）の比率です。羽幌町は 70~80%の範囲で推移しています。これは、営業費用の一部を一般会計からの繰入金で補っているためであり、ここでも一般会計繰入金に依存していることが伺えます。

項目	単位	羽幌町					H26平均値	
		H23	H24	H25	H26	H27	北海道	全国
総収支比率	%	102.3	99.7	98.4	100.7	99.7	133.8	131.4
営業収支比率	%	78.3	78.9	75.4	77.2	70.6	154.8	127.8

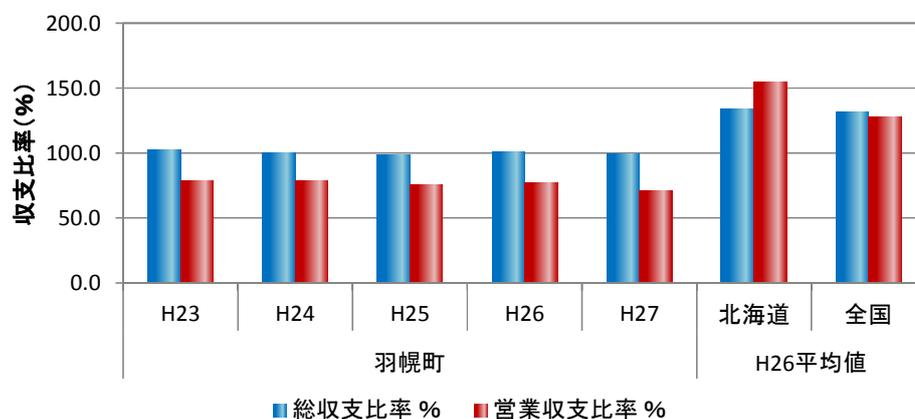


図 3.6 収支比率の推移と他事業体比較

#### 【全国平均】

簡易水道事業年鑑 第 38 集に記載されている全 723 事業体の平均値

#### 【北海道平均】

簡易水道事業年鑑 第 38 集に記載されている北海道の全 104 事業体の平均値

## (2) 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価の推移と他事業体の比較を図 3.7 に示します。

供給単価、給水原価ともに全国平均、北海道平均よりも高くなっています。給水区域が離島であり、人口密度が低く、給水人口に対して管路を含めた水道施設規模が大きくなっているためであると考えられます。

一方、料金回収率は 50%前後で推移しています。これは管理に必要な費用を一般会計からの繰り入れで賄っているためです。

項目	単位	羽幌町					H26平均値	
		H23	H24	H25	H26	H27	北海道	全国
供給単価	円/m <sup>3</sup>	445.50	438.81	455.44	454.69	469.17	196.97	173.60
給水原価	円/m <sup>3</sup>	1027.21	920.08	888.57	868.02	892.36	422.80	477.12
料金回収率	%	43.37	47.69	51.26	52.38	52.58	46.59	36.38

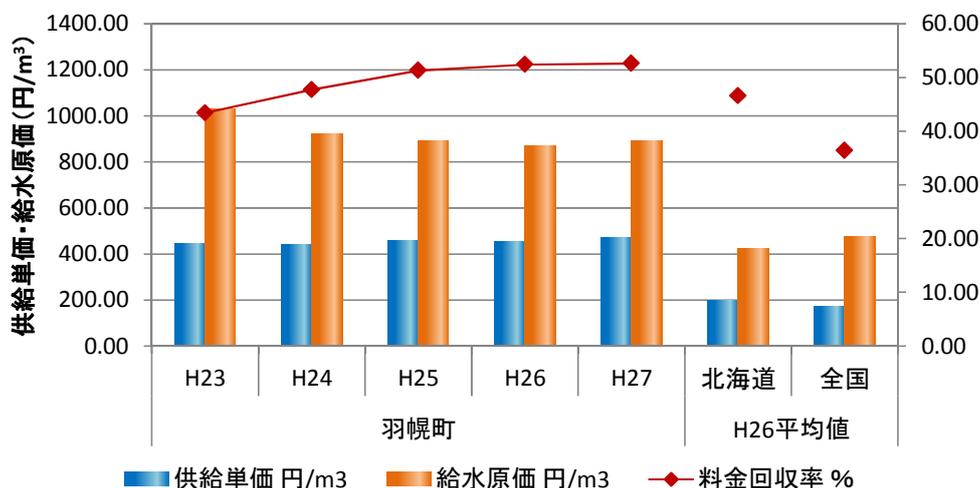


図 3.7 供給単価と給水原価の推移と他事業体比較

### 【供給単価】

水の売値

### 【給水原価】

水を作るための原価

### 【料金回収率】

給水原価に対する供給単価の割合。

## 4 経営の基本方針

本経営戦略で推進していく経営の基本方針は、次のとおりとします。

### (1) 安心・安全な水の安定供給

- ① 施設、管渠等の適切な維持管理の徹底
- ② 水質管理の充実
- ③ 良好な水源、供給能力の確保

### (2) 経営の健全化

- ① 施設等の長寿命化、計画的な更新等
- ② 有収率の向上
- ③ 業務の効率化、事業の検証・見直し等によるコスト縮減
- ④ 財源の確保

## 5 投資・財源計画

### 5.1 投資計画

計画期間中（平成 29～38 年度）に実施予定の事業一覧を表 5.1 に示します。天売地区簡易水道事業の和浦ポンプ場について、経年化により機能維持が困難であると判断されるため、平成 33 年度に一式更新します。また、焼尻地区簡易水道事業の白浜浄水場の管理棟は、外壁や屋根等が風雪雨により劣化が進んでいるため、平成 34 年度に改修工事を実施します。

一方、管渠については、天売地区簡易水道事業では約 8.0km、焼尻地区簡易水道事業では約 10.6km を有しており、短期間で更新が難しいため、毎年少しずつ更新していきます。

表 5.1 計画期間中の事業一覧

施設	内容	実施時期
天売和浦ポンプ場	一式更新する。	H32 設計 H33 工事
焼尻白浜浄水場	管理棟のみ、外壁・内壁・屋根等の改修工事を行う。	H34 工事
管渠	導水管、送水管、配水管に関して更新する。	毎年実施

### 5.2 財源計画

これまで、工事費及び工事に係る設計の財源は 100%一般財源（水道料金、一般会計繰入金等）としてきましたが、今後は、一般会計からの繰入を軽減させるため、工事費に係る財源については、企業債の活用を視野に入れた計画とします。

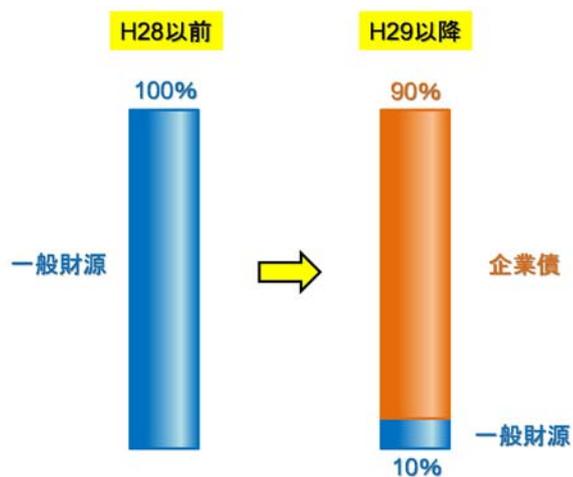


図 5.1 財源計画

### 5.3 将来の収支見込み

将来の収支見込みについて、投資・財源計画一覧表を表 5.2 (p13) に示します。また、将来収支見込みの考察について以下に示します。

#### 5.3.1 給水収益と収支不足額

給水収益<sup>\*</sup>と収支不足額<sup>\*</sup>の将来見込みを図 5.2 に示します。

給水収益は、水需要減少に従い、毎年少しずつ減少していく見込みとなります。

一方、収支不足額（一般会計繰入金）は、今後の工事費の90%を企業債で賄う場合、15,000～19,000千円程度となり、平成24～27年度と比較して、平均約4,000千円程度減少する見込みとなります。

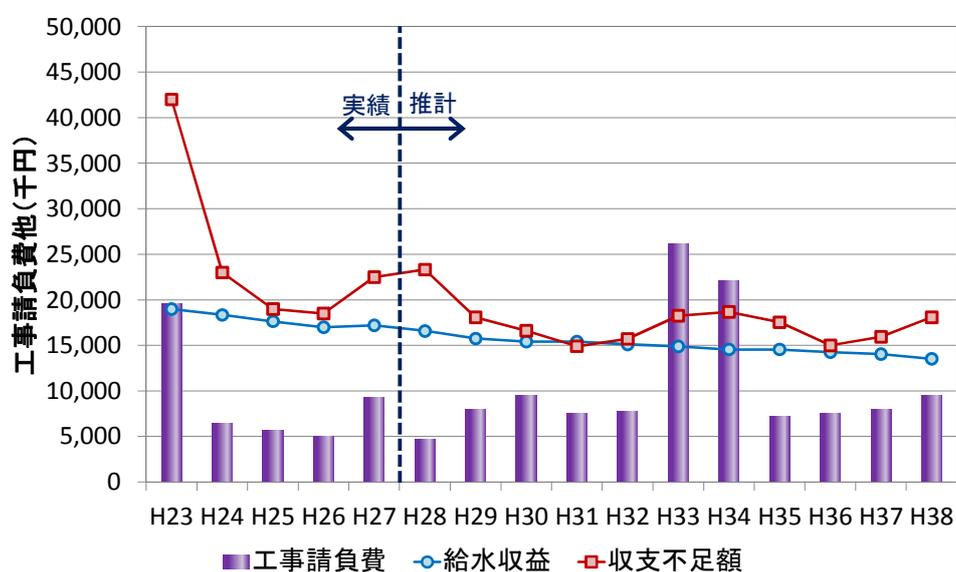


図 5.2 給水収益と収支不足額

**【給水収益】**

水道料金による収入

**【収支不足額】**

一般会計繰入金以外の収入額の合計値と費用額の合計値の差額。

この差額を一般会計からの繰入金で補てんする。

### 5.3.2 企業債残高

企業債残高\*の将来見込みを図 5.3 に示します。

平成 29 年度から平成 32 年度は減少傾向を示しますが、工事費が高くなる平成 33～34 年に増加する見込みとなります。平成 34 年度以降は、81～86 百万円程度で推移する見込みとなります。これは、平成 26 年度の企業債残高と同程度の金額であり、現状と比較して企業債残高が大幅に増加することはないと判断されます。

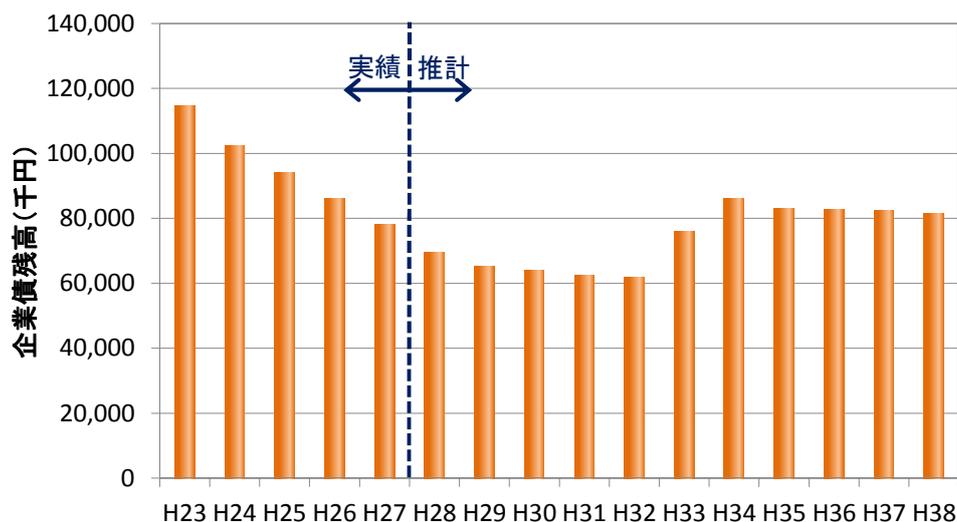


図 5.3 企業債残高

#### 【企業債残高】

これまで借り入れた企業債の残高。

### 5.3.3 まとめ

前述のとおり、給水収益は減少するものの、収支不足額は減少するため、一般会計繰入金への依存度は低減する見込みとなります。また、企業債残高も計画期間中は現状と比較して大幅に増加しない見込みとなります。このことから、計画期間中は投資と財源のバランスが確保されており、健全な経営が維持される見込みとなります。

しかし、平成 39 年度以降は施設の経年化が進み、投資額と企業債残高が増加することが予想されるため、可能な限りコストの縮減に努めていく必要があります。

このため、数年が経過した時点で状況分析等を行い、事業規模に見合った投資・財源計画に見直すこととします。

表 5.2 投資・財源計画一覧表（単位：千円）

【歳入】	決算額← 予算額 →推計額															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
水道使用料	18,975	18,344	17,640	16,984	17,203	16,591	15,755	15,412	15,412	15,111	14,898	14,556	14,556	14,252	14,042	13,529
手数料	67	87	92	81	81	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	42,000	23,000	19,000	18,500	22,500	23,315	18,078	16,617	14,909	15,729	18,256	18,665	17,543	15,005	15,945	18,089
前年度繰越金	52	692	626	196	377	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給水装置受託事業収入	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑入	25	21	592	34	22	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0	4,500	4,500	4,500	5,600	20,700	17,500	4,500	4,500	4,500	4,500
①計	61,119	42,144	37,950	35,795	40,183	40,000	38,333	36,529	34,821	36,440	53,854	50,721	36,599	33,757	34,487	36,118

【歳出】	決算額← 予算額 →推計額															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
人件費	10,979	11,356	11,190	11,928	11,958	12,310	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
需用費	4,669	4,564	4,218	4,103	4,580	5,422	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
役務費	3,708	2,803	3,392	3,149	2,987	3,348	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
委託料	837	440	1,578	630	198	1,297	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
委託料(設計費)							0	0	0	1,260	0	0	0	0	0	0
工事請負費	19,562	6,395	5,639	4,957	9,272	4,688	8,021	9,452	7,544	7,703	26,127	22,074	7,173	7,491	8,021	9,452
負担金補助及び交付金	4	19	21	22	22	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公課費	906	700	686	220	364	425	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
その他	338	134	130	96	190	1,612	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還元金 既往分	16,251	12,229	8,288	7,961	8,228	8,507	8,796	5,621	5,766	5,915	6,068	6,227	6,390	3,167	3,215	3,265
新規分							0	110	222	336	480	995	1,441	1,578	1,720	1,864
利子 既往分	3,174	2,880	2,614	2,351	2,084	2,068	1,516	1,256	1,111	962	809	650	487	350	301	251
新規分							0	90	178	264	370	775	1,108	1,171	1,230	1,286
予備費	0	0	0	0	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計	60,428	41,520	37,756	35,417	39,883	40,000	38,333	36,529	34,821	36,440	53,854	50,721	36,599	33,757	34,487	36,118

【歳入－歳出】	決算額← 予算額 →推計額															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
①－②	691	624	194	378	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【その他】	決算額← 予算額 →推計額															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
企業債残高	114,777	102,548	94,260	86,299	78,071	69,564	65,268	64,037	62,549	61,898	76,050	86,328	82,997	82,752	82,317	81,688

## 6 効率化・経営健全化の取組

### 6.1 組織に関する事項

上下水道課は、組織改編により平成 28 年度から新設され、簡易水道をはじめ、上水道、下水道の各事業を所管しています。

経営の健全化については、これまでも重要な課題として、投資経費等の抑制や平準化、会計システム等の改善や未収金対策等の取組みを進めてきましたが、職員は、より迅速・的確に事務事業を遂行するため、効率やコストをより意識しつつ、それぞれが持つノウハウや技術、情報等を共有し、これを着実に継承していく必要があると考えています。

このため、各種研修会等には可能な限り参加し、他事業体等と情報交換を行い、個々の技術や知識の向上・共有を図っていく必要があります。

### 6.2 広域化に関する事項

給水区域が離島地区（天売島、焼尻島）のため、地理的条件や施設の規模、料金体系等の違いにより、本町の上水道（市街地区）や他自治体との事業統合、経営・管理の一体化は非常に困難な状況にあります。他市町村との情報交換や業務改善策の共同研究等に取り組んでいきます。

### 6.3 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

地区ごとに嘱託職員を雇用し、施設の維持管理等の業務を行っており、これまでに蓄積したノウハウや取得した技術を共有し、これを確実に継承していく必要があります。

また、民間業者への業務委託等については、必要に応じて慎重に検討していきます。

### 6.4 施設・設備の廃止、統合、合理化に関する事項

安心・安全な水を安定供給するため、これまでに施設等の改良を行ってきましたが、可能な限り財政負担を軽減するため、的確な状況把握と適切な維持管理に努めるほか、今後の施設整備の際には、本町の公共施設マネジメント計画等の内容を基本としつつ、状況に応じて時期の延伸やダウンサイジング、スペックダウンのほか、防災や安全対策等についても考慮していく必要があります。

### 6.5 料金に関する事項

水道使用料は平成 17 年度以降改定していませんが、今後は人口減少により減収していくことも予想されるため、使用料の改定については様々な状況を勘案しつつ、慎重に検討していく必要

があります。

#### 6.6 資金管理・調達に関する事項

企業債の償還残高は減少傾向にありますが、今後は施設の改修等が見込まれるため、経営の健全化に配慮しつつ、適切な財源の確保に努めていきます。

また、資産情報を的確に把握するため、可能な範囲で基礎データの把握等の準備を進めるとともに、有効活用が可能な資産については、状況により活用の可能性を検討していきます。

#### 6.7 経営基盤の強化に関する事項

経営基盤を強化するため、施設等の整備にあたっては必要に応じて企業債を活用する一方、可能な限りコストを縮減し、一般会計からの繰入を軽減するよう努めていきます。

また、有効活用できる資産については、必要に応じて活用の可能性を検討していきます。

#### 6.8 情報公開に関する取組

簡易水道に関する情報については、町の広報誌やホームページを活用し、随時提供していますが、今後は必要に応じて内容の見直しや事後検証等に取り組んでいきます。

#### 6.9 その他の重要事項

今後は水道ビジョンの策定に向けて、施設の情報や水質、経営面など様々な視点から問題点を洗い出し、整理していきます。

また、防災対策や危機管理体制の強化については、役場内の関係部局や町内の消防関係機関のほか、他事業体や民間業者等とも連携して取り組んでいきます。

## 羽幌町簡易水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

発行 羽幌町  
住所 〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町 1 番地の 1  
TEL 0164-68-7006  
FAX 0164-62-1219  
編集 羽幌町上下水道課